

# 第1章 健康トライ21（第2次）の概要

# 1. 計画の趣旨

急激な少子高齢化が進む中で、生活習慣病が増加し、生活習慣病が原因となって認知症や寝たきり等のように生活の質を低下させたり、介護を必要とする人の増加が深刻な社会問題となっています。

また、社会経済状況の変化とともに、健康格差の拡大や雇用形態の複雑化、家族形態の変化、地域のつながりの希薄化等にもともなう問題もでてきています。

このような状況をふまえ、個人の健康を地域全体で支えていけるよう、市民と協働し関係機関・関係団体と連携して、健康づくりを総合的に推進していくことが必要です。

東大阪市では、「東大阪市民がともに支え合い、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現」をめざし、健康寿命の延伸を目標に、生活習慣病の予防と重症化の予防に取り組んでいきます。

# 2. 計画の構成

**基本理念** 東大阪市民がともに支え合い、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現

**目標** 健康寿命の延伸

健康格差の縮小

生活習慣病の発症予防と重症化予防

がん

循環器疾患

脳梗塞・心筋梗塞等

糖尿病

COPD

たばこが主な原因の肺の病気

機能の維持向上

こころの健康

次世代の健康

高齢者の健康

生活習慣の改善

個人の生活習慣の改善・健康づくり

社会環境の改善

関係組織・関係部局等との連携による社会環境の整備、身近な場所で支え合えるまちづくり

生活習慣の分野

栄養・食生活

身体活動  
運動

休 養

飲 酒

喫 煙

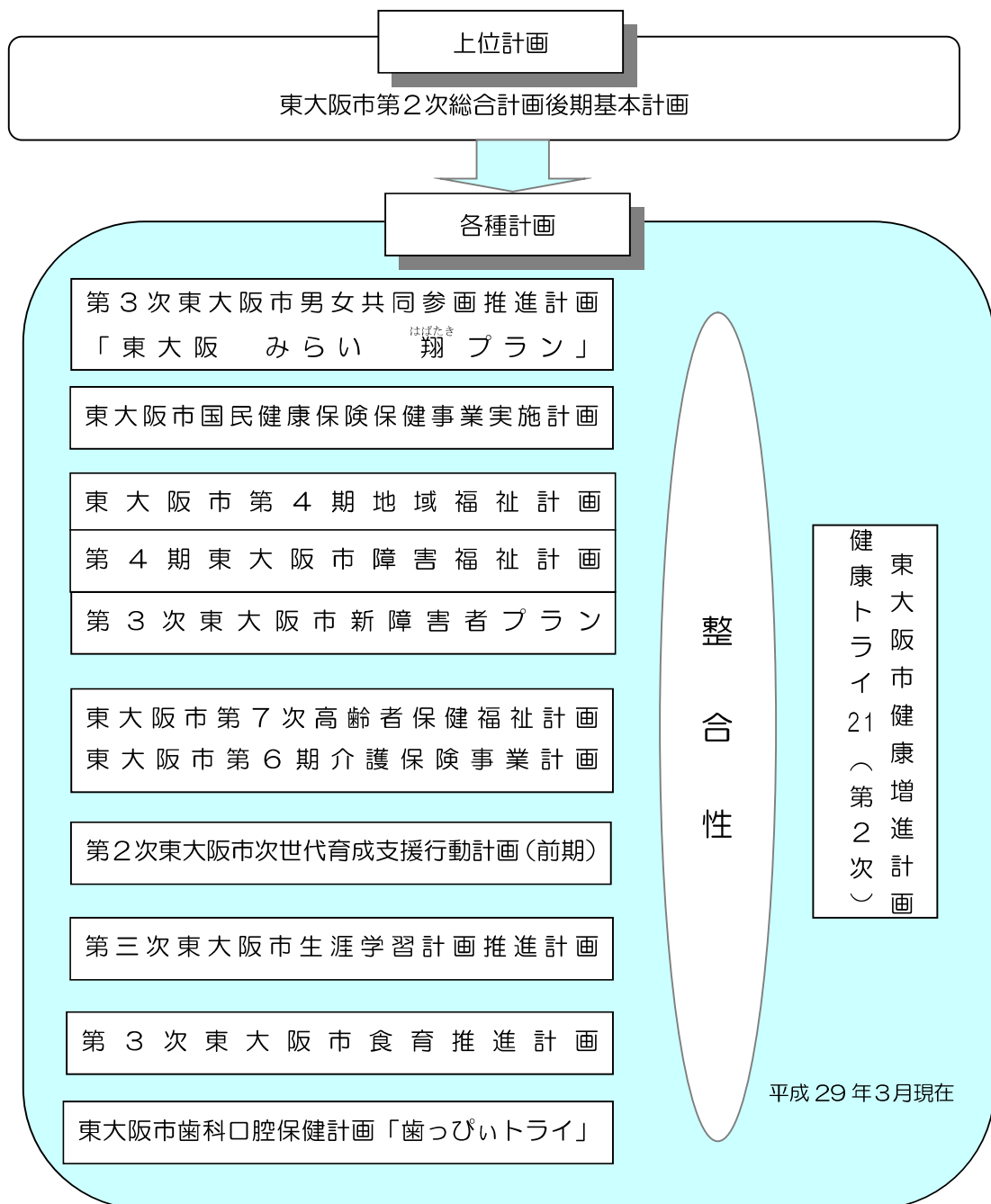
歯・口腔の  
健康

### 3. 計画の位置づけ

健康トライ21（第2次）は、健康増進法（平成14年法律第103号第8条第2項）に基づく「市町村健康増進計画」として、東大阪市における健康増進施策の基本的な計画となるものです。

またこの計画は、国の「健康日本21（第2次）」および大阪府の「大阪府健康増進計画」の内容を踏まえながら、市政運営の指針となる「東大阪市第2次総合計画後期基本計画」の部門別計画として位置づけられ、庁内関係部局の関連計画との整合性を図っています。

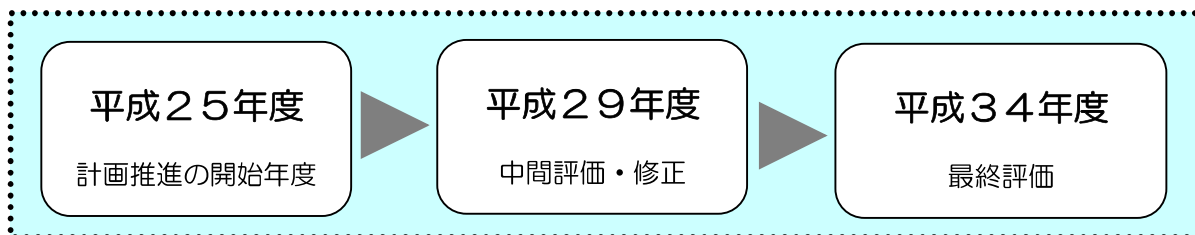
東大阪市における健康トライ21（第2次）の位置づけ



## 4. 計画の期間

健康トライ21（第2次）の期間は、平成25年度から平成34年度までの10か年です。

平成29年度に目標の達成状況や取組みについて中間評価を行い、平成34年度に最終評価と新たな計画の策定を行います。



## 5. 推進と評価の体制

健康トライ21（第2次）の推進は、市民や企業、自治会、関係団体や関係機関等が協働・連携して推進しています。

評価については、以下の東大阪市民健康づくり推進協議会、健康トライ21市民連絡会、東大阪市健康増進計画庁内連絡会で、毎年評価を重ねながら中間評価・最終評価を行っていきます。

